

令和7年度事業計画について

令和7年度目標

「新規事業開設に伴い、現事業の安定した利用者支援および人材育成と人材確保」

1 利用者支援の充実

(1) 就B・生活介護事業内容の明確化

就労継続支援B型

① キッチン・喫茶・ふきん・下請け作業内容を検討・実施

- ・ キッチンは、稼働曜日を限定。菓子製造販売先を検討。菓子パンフレット作成・菓子種類を増やす。利用者作業への対応。(通年)
- ・ 喫茶は、新メニュー・季節限定商品の提供。店内備品の整理と更新、感染症対策を徹底し運営(通年)
- ・ ふきんは、製法担当利用者を育成(4月から)
- ・ 下請けは、受注商品の内容検討・変更

② 工賃UPを目的とした新規事業を検討・実施

- ・ 今年度は、新規下請け会社を探す

③ 利用者工賃の個別対応(引き上げ)及び支給方法等を各年度ごとに検討・実施

- ・ 今年度も物価高騰・光熱費高騰等で就労支援事業収支に影響がでる見通し、状況に応じて支給額を検討

生活介護

① 「社会貢献・身体能力、日常生活能力の維持と向上」を目的とし、一人ひとりに合った補助具を開発・使用することで、軽作業(ガチャガチャ、お箸袋詰め、ゴムのバリ取り等)や体力維持(リラクゼーション)に取り組む

- ・ 軽作業は、「機能訓練、生活能力の向上」を目的とした、作業工程や補助具の開発(通年)
- ・ 日常生活の中に体力維持として、散歩・リラクゼーションや体操を取り入れ、体の動かし方やストレッチ等を行う(通年)

② 食事・排泄等が未自立、重度障害、強度行動障害の利用者に対し、障がいの特性により支援方針・生活環境を変えて日常生活能力を高める

- ・ 定期的に学習会やケース会議をもち、障がいの特性や支援方法等を職員間で共有し、個別支援計画を基に支援(通年)
- ・ 便秘・発作・精神不安定等での服薬サポート

③ 「社会貢献(働く生きがい)・身体能力の維持と向上」を目的とし、就労要素を加えた支援。工賃支給。(就労継続支援B型から、疾病や体力低下等で移行してきた方に対応)

- ・ 個別支援計画に基づき、身体能力の維持し就労要素を引継ぎ加える。また、就労(作業)で得た利益を工賃に反映(通年)

(2) 個別支援計画の充実化・サービス等利用計画との連携

定期的に、各フロアごとにモニタリングを行い個別支援計画を立て、月に1回の職員会議で支援内容の確認を行う。また、相談支援のサービス担当者会議との連携をはかる

- ・ 定期的に、各フロアごとにモニタリングを行い個別支援計画を立て、月に1回の職員会議で支援内容の確認を行う(通年)

- ・ 相談支援のサービス担当者会議との連携をはかる(通年)
- ・ 強度行動障害の記録の充実を継続

(3) 職員育成・処遇改善

- ① 支援技術向上の為、研修及びスーパーバイザーによる勉強会を実施
 - ・ WEB研修・実践研修、必要な研修に参加(通年)
- ② 資格取得への支援、処遇改善および福利厚生(健康診断)の充実
 - ・ 資格取得情報の提供(定期的)、残業の軽減(通年)、給与改定の検討(必要に応じて)、健康診断受診の促進(通年)
- ③ 有給休暇の取得促進
 - ・ 有給休暇を取得しやすいように、業務内容の共有。シフトの検討。個別面談等を行う
- ④ 職員体制強化および業務改善(ITを活用し業務の効率化)
 - ・ 職員間の連携を向上させる。報告書等の事務作業にITを活用できないか検討(通年)
- ⑤ 職員採用(業務継続を維持する為の計画的な雇用)
 - ・ 就労B型・生活介護は、利用者・職員状況に応じた求人
 - ・ 共同生活援助は、積極的な求人(通年)
 - ・ 応募者を増やす為に、求人方法の検討と実施

(4) 防災訓練の充実及び実施

- ① 業務継続計画(BCP)自然災害
 - ・ BCPに基づき、自然災害の防災訓練実施、見直し・備品管理(9月頃)
- ② 業務継続計画(BCP)感染症
 - ・ BCPに基づき、感染症の訓練実施、見直し・備品管理(10月頃)
- ③ 防火訓練
 - ・ 通報訓練・避難訓練・消火訓練(9月・3月)

2 就労継続支援B型事業・生活介護事業の利用者数増について

(1) 利用者数増について

- ① 広報活動(特別支援学校・相談支援事業所へ施設説明を定期的に行う)
 - ・ 学校・相談支援事業所へ定期的に訪問し施設説明を行う。(通年)
- ② 施設活動の情報発信(SNSを活用)
 - ・ ホームページのFacebookを活用、ホームページ更新とSNSの変更
- ③ 利用者ニーズ調査
 - ・ 学校・相談支援事業所等と交流をもち、利用者ニーズを広く知る。

(2) サービス提供について

サービス提供時間の変更(6時間以上→7時間以上)を検討、可能であれば実施

3 利用者生活環境の検討及び実施

(1) グループホーム輪舞(ロンド)

① 共同生活援助の運営

- ・ 利用者のアセスメント・個別支援計画の作成・実施
- ・ 共同生活の維持(人間関係・設備及び備品管理・会計等)
- ・ 入所者及び退所者への対応
- ・ 近隣との交流・事業説明

② 短期入所の運営

- ・ 利用希望者のアセスメント・個別支援計画の作成と実績、また計画内容に基づいた利用日調整

(2) 新設共同生活援助(グループホーム)・短期入所(ショートステイ)

- ・ 1棟目の運営状況や課題、近隣の共同生活援助事業所数や運営内容、法人の求人状況、障害者総合支援法の改正内容等を踏まえて運営方法を検討

4 地域活動への参加

(1) 施設を地域防犯に活用

「警察官立寄所・子どもを守る110番の家」の会員として施設協力

- ・ 加古川警察署・加古川地区防犯協会・加古川地区企業防犯協会・別府中学校区青少年育成連絡協議会と連携し、地域防犯に協力(通年)

(2) くれよん後援会との連携強化

- ・ くれよん後援会総会及びその他事務関係の資料作成を協力
くれよん後援会にくれよんの情報を繋げ連携
- ・ 地域行事には参加

(3) 地域で就労訓練活動

- ・ 地域に出て、就労訓練活動を行う

令和6年度は、
加古川市立別府公民館敷地除草業務委託
所属する町内会(第5町内会)のふれあいの場「だいがカフェ」でのコーヒー等の提供
令和7年度も、この様な活動を継続して行いたい